

岩手県告示第234号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり町の区域を変更する旨久慈市長から届出があった。

平成22年3月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

久慈市川崎町第4地割に編入する区域

久慈市表町第1地割9の50

備考 関係図面は、久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。